

【崇城大学の新型コロナウイルス感染症に対する活動方針】

崇城大学では、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に関する活動方針を、熊本県のリスクレベルに合わせてレベル0～4までの5段階とし、それぞれのレベルでの県からの具体的要請に基づいて、以下の通り活動方針を見直しました。但し、国内外の状況を考慮し、学内からのクラスター発生防止を優先して方針を決定します。また、本方針は、今後の状況において随時更新いたしますので、引き続きホームページにてご確認ください。

県のリスクレベル	授業* (講義・実習実験等)	卒論・修論・博論	教員の研究活動	図書館利用	学生の課外活動	学生の就職活動			
レベル0 感染ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> 授業は15(+1試験日)週 授業は原則面接授業。但し、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で実施 		<ul style="list-style-type: none"> 通常活動。但し、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で実施 	通常活動 【活動時間】授業終了～21:30 (土日祝日は活動可) 【活動場所】制限なし 【備考】 ・遠征・合宿・練習試合は可 ・学外指導者は指導可	<ul style="list-style-type: none"> 通常活動。但し、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で実施 就職活動およびインターンシップの活動者はキャリア支援システムで報告、もしくは就職課に連絡 			
レベル1 維持すべきレベル	<ul style="list-style-type: none"> 授業は15(+1試験日)週 授業は原則遠隔授業 実習実験等、対面が必要なものに限り、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で面接授業も可 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の立会いの下で、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で認める 	<ul style="list-style-type: none"> 学会等への出席、出張は可とする。但し、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置適用地域への出張は原則避ける。 感染防止対策を講じた上で、通常通りの研究活動を認める 	以下の方針に則り、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で認める 【入館制限】 本学関係者以外の図書館利用不可 【開館時間制限】 通常期間 平日 8:45～20:00 土曜 10:00～18:00(日・祝日休館) 授業外期間 8:45～17:00(土・日・祝日休館) 詳細は図書館ホームページに記載	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県教育委員会、公共の体育施設の開館・開放状況及び県内大学などの情報を収集し、学生部長が活動内容を適正に判断する。 感染リスクのレベルにより、顧問または監督はその都度、指導および立ち会うなど適切な指導を行わなければならない。リスクレベルに応じて学生部長が判断し通知する。 学生は活動に際し、所定の「活動計画書」等を学生厚生課に提出し、許可を受けなければならない。また、活動日、活動時間及び活動場所については、学生厚生課で調整する。 遠征及び練習試合なども、状況や対策の対応なども勘案し、学生部長が適宜判断する。その際、顧問または監督は要望書を学生部長に提出しなければならない。ただし、合宿は認めない。 ※感染が流行している地域への移動は原則許可しない 熊本県HP参照 https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/78301.html 活動では、三密の回避、マスク着用、検温及び体調管理の実施などの徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動およびインターンシップで感染急増地域への移動者はキャリア支援システムで報告、もしくは就職課に連絡 			
レベル2 警戒強化レベル				<ul style="list-style-type: none"> オンライン開催しない学会等への出席、出張、主催は許可制とする 感染防止対策を講じた上で、学内の研究活動を認めるが、対面調査等は原則避ける 			<ul style="list-style-type: none"> 以下の方針に則り、三密の回避・マスク着用・検温実施等の状態で認める 【入館制限】 同上 【利用制限】 ・全学 SALC は個別学修ブースに変更 ・閲覧座席数を制限 【開館時間制限】 通常期間 8:45～18:30(土・日・祝日休館) 授業外期間 8:45～17:00(土・日・祝日休館) 詳細は図書館ホームページに記載 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、全活動禁止、全屋内・屋外施設使用禁止。ただし、キャンパス内(池田、芸、薬、硯川、空港)の活動に限り、次の一定条件のもと、学生部長が内容を精査し、許可の有無を判断する。 ①顧問・監督の立ち合い又は直接指導 ②要望書(活動の必要性等について詳細な内容、感染対策)の提出 ③活動計画書と併せ、活動計画等(活動場所、時間、人数、具体的な活動内容記載)の提出※様式あり 	
レベル3 対策強化レベル									<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究・制作発表会の実施形態は、出来る限り Teams や Zoom を用いた遠隔で実施する。 上記の発表会を対面で行う場合は、日時・場所・対応する教員名を教務課に届け出る。
レベル4 避けたいレベル				<ul style="list-style-type: none"> 就職活動およびインターンシップの自粛要請(Webでの活動・参加を除く) 活動者はキャリア支援システムで報告、もしくは就職課に直接連絡 県外移動者は帰県後 2 週間の自宅待機要請 					

※面接授業の停止条件

県内外における新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて危機管理対策本部会議を開催し、その場で面接授業の停止の是非を判断する。